

議会だより

No.37

平成26年11月10日



栃木県那珂川町

なかがわ

テーマ (子どもとスポーツ)
ナイツシューツ!!



主な内容

9月定例会の結果

(2P~8P)

ここが聞きたい!

一般質問 (8人)

(9P~16P)

議会・委員会のうごき

(17P~19P)

☆キラリ☆まちおこし・編集後記

(20P)

●発行/栃木県那珂川町議会 ●編集/那珂川町議会広報特別委員会

〒324-0595 栃木県那須郡那珂川町小川2814-1 電話0287 (96) 2112 e-mail gikaigiji@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

第5回 定例会

平成25年度 決算を賛成多数で認定 一般会計84億6千万円

その他に 報告・・・健全化判断比率及び資金不足比率
 実質公債費比率8.8% 負債はあっても健全基準内
 条例・・・子ども・子育て支援制度への準備関連条例を制定
 子育て環境づくりの新たな前進へ

平成26年第5回那珂川町議会定例会は、9月4日に開会し、会期を18日までの15日間と定め、一般質問のほか、平成25年度の決算の審査、条例制定・改正や平成26年度補正予算の審議などを行いました。

一般質問は、これまで最多の8人の議員が行いました。

今期定例会に付議された事件は、次のとおり41件が上程され、平成25年度各会計決算については、決算審査特別委員会を設置し、各会計の細部にわたり審査を行い9会計すべての決算を認定しました。

- ・町長提案 報告 1件：財政健全化法に基づく健全化判断比率及び資金不足比率
 議案21件：固定資産評価審査委員3名の選任同意と教育委員1名の任命同意、子ども子育て支援制度に関連する条例など4件の制定、一般会計及び介護保険特別会計等の5件の補正予算など
- 認定 9件：平成25年度各会計決算認定の9件
- ・委員長提案 10件：議員の派遣、請願2件、陳情4件、意見書採択2件、継続審議1件

平成25年度決算 慎重審議で認定

決算審査特別委員会を設置

平成25年度の一般会計及び各特別会計の決算については、監査委員の意見が付され、9月4日に議案が提出されました。

決算審査にあたっては、議員15名全員で構成する決算審査特別委員会（佐藤信親委員長）を設置して、

・9月9日から17日まで、
 ・所管課長からの説明を受け、
 ・一般会計のほか各特別会計、水道事業の9会計について審査を行いました。

委員会での採決結果

決算審査特別委員会では、9会計全てに反対した委員が1名いましたが、**全会計とも賛成多数で採決されました。**

最終日18日の本会議に委員長報告があり、本会議においても9会計全てについて、**賛成多数で承認されました。**

（各委員の採決状況は、次頁の表をご覧ください。なお、委員長は、採決には加わりません。）

平成25年度各会計歳入歳出決算の内訳及び認定状況

（単位：千円）

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	認定結果	
一般会計	9,125,375	8,462,017	663,358	賛成多数（賛成11人、反対3人）	
特別会計	ケーブルテレビ事業	393,668	382,391	11,277	賛成多数（賛成13人、反対1人）
	国民健康保険	2,382,795	2,260,370	122,425	賛成多数（賛成12人、反対2人）
	後期高齢者医療	198,139	194,249	3,890	賛成多数（賛成12人、反対2人）
	介護保険	1,711,222	1,661,734	49,488	賛成多数（賛成12人、反対2人）
	下水道事業	419,309	409,901	9,408	賛成多数（賛成13人、反対1人）
	農業集落排水事業	70,864	69,176	1,688	賛成多数（賛成13人、反対1人）
	簡易水道事業	208,265	171,605	36,660	賛成多数（賛成13人、反対1人）
合計	14,509,637	13,611,443	898,194		
水道事業	収入	支出	収入支出差引額	認定結果	
収益的収入及び支出	211,279,115	155,550,534	55,728,581	賛成多数（賛成12人、反対2人）	
資本的収入及び支出	1,882,960	21,919,227	△ 20,036,267		

基金の状況（貯金しているお金）

（単位：千円）

基金の名称		年度末残高
一般会計	財政調整基金	3,008,121
	減債基金	693,431
	合併振興基金	1,334,518
	地域振興基金	1,290,529
	土地開発基金	499,801
	福祉基金	394,665
	高額療養費資金貸付基金	3,000
	教育文化基金	69,097
	奨学基金	234,206
	菊池俊男奨学基金	156,330
東日本大震災復興推進基金	11,740	
一般会計の計		7,695,438
特別会計	国民健康保険財政調整基金	2,398
	介護給付費準備基金	47,826
特別会計の計		50,224
合計		7,745,662

水道事業積立金

（単位：千円）

減債積立金	31,705
建設改良積立金	46,990
水道事業の計	78,695

町債の残高（借りているお金）

（単位：千円）

会計名	年度末残高	
一般会計	8,266,557	
特別会計	ケーブルテレビ事業	650,837
	下水道事業	2,056,493
	農業集落排水事業	281,536
	簡易水道事業	351,853
合計	11,607,276	

水道事業（企業債）	884,966
-----------	---------

昨年度と比較すると

一般会計で2億6300万円、介護保険特別会計で1億700万円の増など、一般会計及び特別会計で合計4億7800万円の支出増となりました。

基金（貯金）は、財政調整基金で2億8100万円、菊池俊男奨学基金の新設で1億5600万円などの増で2億8700万円増えました。

町債（借金）は、一般会計で3億100万円、特別会計で2億9500万円の減で5億9600万円減りました。

○町民1人当たりの基金（貯金）

約42万5千円

（平成24年度 約40万2千円）

○町民1人当たりの町債（借金）

約63万8千円

（平成24年度 約65万9千円）

※「町民1人当たり」は、水道事業を除いた額を、3月31日現在の住民基本台帳人口（18,207人）で除した額です。

財政力指数は、前年度より下降し0.403で、依然緊迫した財政状況にあります。

◇財政調整基金

年度間財源の町政を行い、将来にわたる町財政の健全な運営

「基金」は、貯金のようなものと言いつけど、何に使うためにあるの？



「基金」って何に使うの？

※「財政力指数」は、「1」に近いほど財政力が強いとされています。

○財政力指数の過去3年間

平成23年度	0.408
平成24年度	0.404
平成25年度	0.403

を図るため。

◇減債基金

町債の償還及び町債の適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政健全な運営を図るため。

◇合併振興基金

合併に伴う住民の連帯強化及び地域振興のための事業費用に使用するため。

◇地域振興基金

公共施設生活環境の整備及び地域振興等を推進するため。

◇福祉基金

保健福祉の増進等地域福祉の向上に資する事業の財源に使用するため。

◇教育文化基金

教育文化の振興のため。

◇奨学基金

高等学校以上の生徒及び学生の教育費に使用するため。

◇菊池俊男奨学基金

財団法人菊池育英会創設者である菊池俊男氏の意志に基づいて、同法人から寄附された育英奨学資金を原資に、高等学校以上の生徒及び学生の学資を給付するため。（平成25年から）

◇東日本大震災復興推進基金

東日本大震災からの復興を図るための事業に使用するため。

委員会から意見を提出
「もの申す」

①税等の収納状況については、昨年度と比較して収納状況が向上したこともあり努力の成果が認められるが、滞納整理になお一層の努力をされたい。

②小川地区におけるケーブルテレビの加入率の向上を図るとともに、指定管理者制度の検証を行いケーブルテレビ事業特別会計に対する一般会計からの繰入金金の削減を図られたい。

③不用額が多額に上っている科目もある中で、行財政改革のうえでも予算の積算及び執行にあたっては、慎重な対応を図られたい。

④行財政改革を推進する中ではあるが、少子高齢化の進展と子育て環境に対応するため、事務分担や組織の見直しを図られたい。

監査委員からの審査意見は

議会の決算審査に先立ち、7月9日及び7月22日から8月6日までの延べ11日間、那珂川町監査委員（岡洋一代表監査委員）による平成25年度一般会計・各特別会計・水道事業の決算審査があり、監査委員から主なものとして次のような審査意見が付されました。

◎一般会計及び特別会計

歳入

・収入未済額の増加は、公平性の確保を損なうものであり、財政運営にも大きく影響するので、税とともに使用料等についても、関係課が連携を密にして収納対策を推進されたい。

歳出

・今後、一層の経費の節減、施策の選択、行政の簡素化・効率化に努め、将来を展望した計画的な行政運営によって、健全財政の維持を図ることが緊要である。

予算編成

・慎重な事務事業実施の計画と十分な積算資料の収集・分析を行い、より適切な予算編成に留意されたい。

・事務事業の未実施や執行残により多額の不用額が生じるような場合は、理由や根拠を明確にしておくなど適切な財務管理を徹底されたい。

・特別会計においては、一般会計からの多額の繰入金金によってそれぞれの会計が支えられている現状を再認識し、一般会計の運営を圧迫しないよう独立採算への方策を

講じなければならない。

◎水道事業

・営業未収金の収納に最大限の努力をされたい。
・施設の保全に万全を期すとともに、有収率（漏水防止）の向上に努められたい。

・長期的な視野に立って、より一層の経費節減や一般会計からの繰入金に頼らない健全で効率的な事業運営に努め、安全で良質な水の供給に万全を期すよう望む。

水道事業

◆平成25年那珂川町水道事業未処分利益剰余金の処分
(全員賛成 原案可決)

未処分利益剰余金として3500万円を建設改良積立金及び減債積立金に積み立てることになりました。



「未処分利益剰余金」
ってなに？

☐ 企業会計で、純利益と繰越利益剰余金の合計から繰越欠損金を差し引いた額で、まだ特定の使途目的が与えられていない、言わば「白紙のままの利益をプールしておく勘定」と言えるものだよ。

決算審査特別委員会(9月12日及び17日)での平成25年度各会計決算認定の採決状況

認定番号及び会計名	議員名	鈴木	阿部	石川	益子	大森	塚田	益子	岩村	川上	阿久津武之	橋本	石田	小川	大金
		繁	健	和美	輝夫	富夫	秀知	明美	文郎	要一	操	彬良	洋一	市美	
認定第1号 一般会計		○	○	○	●	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
認定第2号 ケーブルテレビ事業特別会計		○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号 国民健康保険特別会計		○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号 後期高齢者医療特別会計		○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号 介護保険特別会計		○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号 下水道事業特別会計		○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第7号 農業集落排水事業特別会計		○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第8号 簡易水道事業特別会計		○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第9号 水道事業		○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成:○ 反対:● ※佐藤信親委員長は採決に加わりません。

◆平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付して、平成25年度の決算に係る財政指標が報告されました。

指数は国の基準値以下となり、前年度の数値を下回って、健全段階であると判断されます。

健全化判断比率			
指 標	那珂川町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	該当なし	14.40%	20.00%
連結実質赤字比率	該当なし	19.40%	30.00%
実質公債費比率	8.8% ※	25.0%	35.00%
将来負担比率	該当なし	350.0%	

※「実質公債費比率」は、18%を超えると地方債許可団体に移行することになります。

また、水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び簡易水道事業特別会計の上下水道4会計の資金不足比率についても、経営健全化基準以下であり、健全段階であると判断されました。

委 員 会

◆決算審査特別委員会の設置

(全員賛成 原案可決)
平成25年度決算の認定審査のため、議員全員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、本会議最終日に審査結果を報告しました。
委員長 佐藤信親
副委員長 益子輝夫

人 事 案 件

◆教育委員会委員の任命

(全員賛成 原案可決)
眞保 真弓 氏(新任)
青柳久子氏(小川)が11月28日をもって任期満了となることから、教育委員に引き続き任命することについて、議会の同意を求められたことから、異議なく賛同しました。

◆固定資産評価審査委員の任命

(全員賛成 原案可決)
秋元 正吾 氏(再任)
小幡 一美 氏(再任)
藤田 洋 氏(新任)
那珂川町固定資産評価審査委員会は、3名の委員で構成され、11月27日をもって任期満了となることから、2名の再任と1名の新任について選任同意を求められたことから異議なく賛同しました。

条 例 制 定

◆那珂川町職員の配偶者同行休業に関する条例

(全員賛成 原案可決)
職員の配偶者が外国に滞在することとなった場合に、最長3年間に限り同行休業することができるとして、条例を制定したものです。

◆那珂川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

(全員賛成 原案可決)
平成27年4月から施行される子ども・子育て支援制度への移行に伴い、子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設(認定

子ども園及び保育所)、及び、地域型保育(家庭的保育や事業所内保育など)に係る運営基準を定めるため、条例を制定したものです。

◆那珂川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

(全員賛成 原案可決)
子ども・子育て支援制度への移行に伴い、児童福祉法に基づき放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を制定したものです。

◆那珂川町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

(全員賛成 原案可決)
子ども・子育て支援制度への移行に伴い、児童福祉法に基づき地域型保育事業(家庭的保育や事業所内保育など)に係る設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を制定したものです。

条 例 改 正

◆那珂川町ケーブルテレビ施設条例の一部改正

補正予算

（全員賛成 原案可決）
ケーブルテレビのIP電話サービス提供を10月から廃止するため、条例の一部を改正したものです。

◆那珂川町職員の修学部分休業に関する条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）
地方公務員法の一部改正に伴い、職員の修学に必要なため、条例の一部を改正したものです。

◆那珂川町職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）
地方公務員法の一部改正に伴い、高齢職員の部分休業の承認について文言の整合を図るため、条例の一部を改正したものです。

◆那珂川町税条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）
地方税法の一部改正の施行に伴い、法人税割の税率を14・7／100から12・1／100分とするため、また、公害防止施設に係る固定資産税の特例率を定めるため、条例の一部を改正したものです。

◆平成26年度一般会計補正予算

- （全員賛成 原案可決）
とちぎの元気な森づくり事業の里山林整備事業に係る経費など総額4030万円を増額しました。
- ・優良繁殖雌牛等の導入に係る補助経費 247万円
 - ・作業路網改良活動事業8地区への補助経費 220万円
 - ・里山林整備事業7地区に係る経費 900万円
 - ・寄付による小中学校への備品購入や施設の整備改修に係る経費 592万円
 - ・寄付金の教育文化基金積立に係る経費 310万円
 - ・マイナンバー制度導入に伴う行政システム改修に係る経費 736万円 など

◆平成26年度国民健康保険

（全員賛成 原案可決）
特別会計補正予算
退職者医療療養給付費負担金の過年度分清算に伴う社会保険診療報酬支払基金返還金890万円を増額しました。

◆平成26年度介護保険

（全員賛成 原案可決）
特別会計補正予算
国県、支払基金への過年度返納金など1800万円を増額しました。

・高額医療合算介護サービスに係る経費 212万円

・介護給付費などの過年度分清算

平成26年度一般会計及び特別会計補正予算

（単位：千円）

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計	9,101,000	40,300	9,141,300
国民健康保険特別会計	2,250,000	8,900	2,258,900
介護保険特別会計	1,714,000	18,000	1,732,000
簡易水道事業特別会計	207,000	25,000	232,000
水道事業会計	199,960	10,000	209,960

に伴う国県負担金及び支払基金交付金、並びに一般会計繰入金の返納 1588万円

◆平成26年度簡易水道事業

（全員賛成 原案可決）
特別会計補正予算
大田原市の導水管連結等に伴う小砂地区の導水管布設替工事及び緊急連絡管布設工事のため、2500万円を増額しました。

◆平成26年度水道事業会計

（全員賛成 原案可決）
補正予算
国道293号都橋交差点道路改修に伴い、配水管移設の橋梁添架布設替工事のため、1千万円を増額しました。

契 約

◆ケーブルテレビ機器更新業務

（全員賛成 原案可決）
委託契約
音声告知放送システムや自主放送設備、情報系サーバなどの耐用年数経過による機器更新について、一般競争入札により富士通ネットワークソリューションズ株式会社関東支店と1億1448万

円の業務委託契約を締結するものです。

計画変更

◆新町建設計画の変更

(全員賛成 原案可決)

新庁舎建設等のために有利な合併特例債を効率的に活用するため、計画期間を平成37年度まで延長することや新庁舎建設の文言を追加するなど、計画内容を一部変更するものです。

◆過疎地域自立促進計画の変更

(全員賛成 原案可決)

「橋梁長寿命化修繕計画事業」を追加し、過疎債の対象事業とするため、計画内容を一部変更するものです。



「過疎地域」ってなに？

〔答〕 昭和45年に旧馬頭町が指定を受け、平成24年にエリアが小川地区も含まれて、那珂川町が過疎地域指定となったよ。過疎対策のために有利な過疎債があるんだよ。

議員派遣

◆議員行政調査

(全員賛成 原案可決)

- ・派遣場所 宮城県大河原町及び利府町
- ・派遣日時 11月10日～11日
- ・派遣議員 全議員

請願

◆「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書に関する請願

(全員賛成)

請願者

- (一社) 栃木県聴覚者障害協会
- 理事長 稲川和彦氏

紹介議員

川上要一議員

審査経過

教育民生常任委員会に審査付託

審査結果 採択

◆町道薬利後沢線側溝整備に関する請願

(全員賛成)

請願者

- 小川第10行政区
- 行政区長 郡司利平氏

紹介議員

橋本操議員、鈴木繁議員

審査経過

産業建設常任委員会に審査付託

審査結果 採択

陳情

◆集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回に関する陳情

(反対多数)

陳情者

- 戦争をさせない全国署名
- 栃木県連絡会

共同代表 太田うるおう氏

審査経過

総務企画常任委員会に審査付託

審査結果 不採択

◆ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情

(全員賛成)

陳情者

- 栃木肝臓友の会 鈴木和雄氏

教育民生常任委員会に審査付託

審査結果 採択

◆軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情

陳情者

- 軽度外傷性脳損傷仲間会

代表 藤本久美子氏

審査経過

教育民生常任委員会に審査付託
審査結果 継続審査

◆集団的自衛権の行使等を容認した閣議決定の撤回の意見書提出を求める陳情

(反対多数)

陳情者

- 鈴木庸一氏

総務企画常任委員会に審査付託

審査結果 不採択

意見書提出

請願及び陳情の採択に伴い、次の意見書を内閣総理大臣ほか国の関係機関に提出することを決定しました。

◆「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書の提出

(全員賛成 原案可決)

- ・内閣総理大臣
- ・厚生労働大臣、文部科学大臣
- ・衆議院議長、参議院議長

◆ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出

(全員賛成 原案可決)

- ・内閣総理大臣
- ・厚生労働大臣
- ・衆議院議長、参議院議長

第5回定例会(9月8日及び18日)の議案採決の状況

※決算審査の採決状況はP4をご覧ください。

議案の内容		議員名	鈴木 繁	阿部 健	石川 和美	佐藤 信親	益子 輝夫	大森 富夫	塚田 秀知	益子 明美	岩村 文郎	川上 要一	阿久津武之	橋本 操	石田 彬良	小川 洋一	
議案第1号 ～第3号	那珂川町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	那珂川町教育委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	那珂川町職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	那珂川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	那珂川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	那珂川町地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	那珂川町ケーブルテレビ施設条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	那珂川町職員の修学部分休業に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号	那珂川町職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	那珂川町税条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	平成26年度那珂川町一般会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	平成26年度那珂川町国民健康保険特別会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	平成26年度那珂川町介護保険特別会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	平成26年度那珂川町簡易水道事業特別会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	平成26年度那珂川町水道事業会計補正予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	平成26年度ケーブルテレビ機器更新業務委託契約の締結について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	那珂川町新町建設計画の変更について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	那珂川町過疎地域自立促進計画の変更について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	平成25年度那珂川町水道事業未処分利益剰余金の処分について	町長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第1号	議員の派遣について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書に関する請願書	委員長報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第2号	町道薬利後沢線側溝整備に関する請願書	委員長報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第1号	集団的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回に関する陳情書	委員長報告	●	●	●	●	退席	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●
陳情第2号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情書	委員長報告	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第4号	集団的自衛権の行使等を容認した閣議決定の撤回の意見書提出を求める陳情	委員長報告	●	●	●	●	退席	○	●	○	●	●	●	●	●	●	●
発委第2号	「手話言語法(仮称)」の制定を求める意見書提出の採択について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発委第3号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書提出の採択について	委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情の閉会中の継続調査について		委員長提出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成:○ 反対:● ※大金市美議長は採決に加わりません。

人口減少対策と

企業の誘致活動について

質問 大学や国等の研究機関等も誘致対象に含めるべきと思うが、どう考えるか。

答弁 すでに連携する大学や専門学校があり、大学等についても誘致対象として取り組んでいきたい。10月には東京の大手大学へ訪問する予定があり折衝したい。

質問 産廃処分場のスペースを利用するような誘致なら、比較的長期の利益を確保できると思うが、そのような考えはあるか。

答弁 当該処分場は県の所有であるので利用は考えていないが、環境学習施設等として活用できるよう県に要望していく。



石川和美議員

質問 廃止された学校などを招致活動に利用できると思うが、そのような計画はあるか。

答弁 旧小川南小学校と旧薬利小学校が廃校となり、利用方法は地元の要望を重視している。企業等からのオファーがあるので、実現の可否を検討し、調整を図ってきたい。

質問 既存の企業や団体等からの税収の今後の見通しと、定着・破綻防止等のために行うフォロー策、例えば減税や水道料金の減免等の仕組みがあるか。

答弁 企業団体からの法人町民税は、ここ数年2億4千万円で推移している。誘致策として「企業誘致紹介報奨制度（仮称）」を平成27年度を目的に検討したい。

質問 大内地区のJAのガソリンスタンドが来春で閉鎖する可能性がある。関係地域のライフラインとして必要であり、町有車両の利用や軽油免税券などの発行など、町としての支援策を検討できないか。

答弁 提案された「公用車の利用」については検討したいが、「免税券」は県の管轄なので、調査はするが前向きな回答は難しい。

道路網の整備について

質問 町長が知事に設置を要望した仮称「新那珂橋」のその後の進捗と今後の計画は。

答弁 新那珂橋に代わる橋は重要であり以前から積極的に要望してきた。県からは「交通量・費用対効果などを考慮して現道路網の整備強化を図り、その後に中長期的に取り組み」との回答だ。福島町長が橋と言えば、どの橋を指すかわかるよう、あらゆる機会を利用し提言して行く。

質問 町の北部地区を横断する道路網として、大山田地区、小砂、馬頭温泉郷、小川総合福祉センター北側をつなぐような道路網があれば企業誘致だけではなく観光集客にもメリットがあると思うが、そのような整備の検討はあるか。

答弁 旧馬頭町の道路網整備計画に基づき、大内大山田線、大山田立野線、和見立野線の整備を進めている。

質問 町の幾つかの中長期計画書、総合振興計画書を見る限りでは、その路線が確認できないが。

答弁 合併後はその様な計画が出てきていないが、今後の道路整備計画の見直しで盛り込んでいきたい。既存路線の整備を進めながら東西の路線をつないでいきたい。

財政安定化について

質問 町債の返済状況と今後の重点課題及び対応は。

答弁 一般会計・特別会計共に財政健全化判断比率は健全を示している。

安定の主な要因は、合併後10年間は普通交付税が旧町分の合算で算定されていること、平成20年度から24年度まで地域活性化・きめ細かな臨時交付金などの交付金による国庫補助金が増額され起債を抑制できたこと、等である。

今後の課題は、普通交付税の特別措置が終了し段階的に減収が予想され、新庁舎整備事業や消防庁舎整備事業負担金にかかる起債で数年間は残高増加が予想されることから、合併特例事業債や過疎対策事業債など、償還金額の70%が交付税に算入される有利な起債を利用し健全性を維持したい。

ここが聞きたい

一般質問！

石川和美議員

- Q 人口減少対策と企業の誘致活動について
- Q 道路網の整備について
- Q 財政安定化について

一般質問！ 益子明美議員

デマンドタクシー、土日祝日の運行を

民間事業者への影響を考え慎重に対応したい



益子明美議員

- Q 高齢者の足の確保について
- Q 介護保険法改正は本当に地域支援事業の充実になり得るのか
- Q 保健・福祉在宅支援ハンドブックの作成、配布をしてはどうか

民も一緒に利用できればより広角的であると考えますが、検討してみたいかがか。

答弁 スクールバスは、児童・生徒等の通学に供することが目的であり、安全確保からも混合乗車はすべきでないものと考えている。

介護保険地域支援事業の充実について

質問 高齢者の生活の質の向上を図るためにも、デマンドタクシーの土日祝日の運区を実現すべきと考えますが。

答弁 町内には民間の事業者も営業を行っているので影響を考え、休日の運行については慎重に対応していきたいと考える。

質問 広域で運営している那須南病院への通院の足としても利用できるとは考えますか。

答弁 那須南病院への通院については、JR烏山駅まで運行しているコミュニティバス馬頭烏山線の利用をお願いしたい。

質問 スクールバスについて、町

きるとされているが、町の考えは。

答弁 シルバー人材センターや社会福祉協議会、その他のボランティア団体と連携し、地域のニーズを見極めながら検討していく。

質問 要支援1・2の方々のサービスはこれまで通り受けられるようにしていくのか。

答弁 サービスが必要な方には、継続してサービスを受けられるよう対応していきたい。

質問 町に「地域ケア推進会議」を置き、地域包括支援センターレベルで個別事例を検討する「地域ケア個別会議」に利用者や家族の参加を認めるべきでは。



答弁 地域会議を随時開催し、その中で個別課題などの検討を行っており、円滑な問題解決のために、基本的には本人や家族の参加をいただく考えだが、国のガイドラインに沿って今後検討していく。

保健・福祉在宅支援ハンドブックの作成、配布について

質問 高齢者、介護、障がい者、子育て世代、健康づくりと健康福祉課所管の事業は多い。住民がわかりやすく、利用しやすいサービス提供となるようにすべきである。今年7月から新たに訪問介護ステーションも設立されたこともあり、利用できる資源、各種制度、サービス、施設等を網羅したハンドブックの作成と全戸への配布をすべきと考えるが。

答弁 分野ごとのパンフレットを作成し、必要な方へ配布したり、各種事業の内容がわかりやすくなるよう町のホームページを充実させることと合わせて、町民の方が、情報を必要となった時にどこに問い合わせれば良いかわかるようなガイドブックを作成し、全戸配布する方向で検討していきたい。

産業廃棄物管理型最終処分場

問題について

質問 旧馬頭町民だけでも6010名の反対署名が出ています。住民の合意を得ていないのに建設することをどのように考えているか。

答弁 議会の建設促進の決議や必要に応じて住民説明会を開催して意見をいただき進めてきており、おおむね住民の皆様の理解が得られていると考えている。

質問 産廃不法投棄から既に24年経過している。この間、有害物質汚染の確認はない。処分場建設の最大根拠を失っているのではないか。

答弁 長い年月が過ぎたとしても現状のまま放置しておくことは危険でありできない。処分場を建設



大森富夫議員

して不法投棄物を撤去することが最適な方法と考えている。

質問 県は県知事宛に「設置許可申請書」を出してから6年が経過している。いまだに許可が下りていない。重大な問題・欠陥があるからと考えるのが妥当だ。どのように見るか。

答弁 関係法令に基づく許可基準に適合させる必要があるため、その調整を行っているという聞いています。

放課後児童クラブについて

質問 この事業の今日的設置意義は。

答弁 保護者が昼間家庭にいないと認められる場合に受け入れていく。

質問 この事業の機能の多様性について伺う。

答弁 児童に適切な遊び及び生活の場としての機能を有することとされている。

質問 児童と指導員とのコミュニケーションはどのように図られているのか。

答弁 児童の心身の状態を指導員が観察し、児童に合った適切なコミュニケーションをとり、信頼関

係の構築に努めている。

鳥獣被害対策について

質問 近年、鳥獣被害に著しいものがある。苦情も寄せられている。実態は。

答弁 昨年度の被害状況は、イノシシが270アール540万円、ハクビシンが30アール95万円となっている。

質問 被害防除策や被害防除補助制度の整備状況と活用状況はどのようなものか。

答弁 被害防止補助制度として、電気柵設置の補助制度があり、昨年度実績で26件81万円の利用、イノシシが生息しやすい荒廃農地等の整備については県事業の野生鳥獣軽減対策で15カ所983万円の利用があった。その他、農地回復のための補助金制度があり利用されている。

指定管理者制度について

質問 この制度導入は、民間活力の導入による住民サービスの向上や管理運営費、職員人件費の削減による町の負担軽減などにある。管理受託の安定性確保について考えは。

答弁 指定管理者から事業計画書や収支予算書が提出されており、これにより健全な管理運営がなされていると思っている。

今後の導入計画は。

答弁 小川総合福祉センター、馬頭総合福祉センター、イノシシ肉加工施設などを指定管理にすべきと考えている。

障害者福祉施策について

質問 障害者自立支援法が障害者総合支援法に名称変更されたが、本当に障害者支援の内容になったのか。町の対応は。

答弁 制度の谷間を埋めるべく、障害者の定義に難病を追加したことやケアホームのグループホーム一元化、障害程度区分が障害支援区分に改められたことなどが挙げられ、今後も国や県の動向あるいは情報を得ながら対応を進めたい。

質問 障害者福祉施策の工程表と進捗状況は。

答弁 町では障害者計画2012を平成29年までの6年間の計画で定めており、数値目標は示してはいるが、おおむね順調に進んでいるものと考えている。

ここが聞きたい

一般質問！ 大森富夫議員

- Q 産業廃棄物管理型最終処分場問題について
- Q 学童保育(放課後児童クラブ)について
- Q 鳥獣被害対策について
- Q 指定管理者制度について
- Q 障害者福祉施策について

一般質問！ 石田彬良議員

- Q 人口減少問題について
- Q 小川地区行政区の名称について

人口減少による地域社会、経済の影響は

地域活力の減退に直結する喫緊の課題で、

さまざまな負担が



石田彬良議員

から78億円が適正と考える。現在の地方交付税は約33億円、10年後は26億円を予定している。

質問 出生率の低下により、教育面で、学校統廃合や少人数学級、職員配置などの問題はどうか。

答弁 平成25年度の新生児数が77名で、一般の基準だと3クラスで足りることになり、小学校1校で十分ということになる。

人数が少ないから集めれば良いという問題ではない。小規模特認校の制度があるが、学校自体が成り立つかどうか非常に心配であり、10年後20年後はどのような不安である。

質問 子育て支援で当町独自の特色ある事業はあるか。

答弁 子育て支援については国の施策に基づいて実施しているが、当町の特徴としては、ベビープログラム事業があり、出生後に子供との接し方や子育ての仕方を学ぶ

ものである。

質問 企業誘致活動は行われているのか。

答弁 訪問しているが進出したいという企業はなかった。

町内企業には高校卒業生や当町出身の子供たちの雇用をお願いしている。

町では従来の企業立地優遇措置に加え、平成23年4月に町独自に企業立地促進条例を制定し、栃木県東京事務所や県企業立地推進協議会、日本立地センターなどの機関と連携により企業誘致に努めている。ここ数年において4事業所を誘致し、約30名の雇用創出につながっている。

質問 定住対策事業で高手の里を分譲しているが、実態は。

答弁 高手の里は10区画あり、現在入居が2区画、1区画が契約済み、3区画が予約状態である。

質問 マスコミを利用してもっとPRができるか。

答弁 今年1月に日本テレビで取り上げられ、68件の問い合わせがあった。マスコミやテレビ放映等の効果は非常に高いと認識している。今後、原因や課題について検討していきたい。

質問 農家のほかに、中心市街地の空き家・空き店舗が目立つようになったが、その対策は。

答弁 4月から地域おこし協力隊を1名配置し、10月から中心市街地の活性化活動のために2人目の採用を決めた。

質問 人口減少は喫緊の課題であり、影響や課題を分析するために人口減少問題の対策室を設けてはどうかと思うが。

答弁 現体制の中で調整を図ることとして、課長補佐クラスの調整担当者会議で協議を進めている。さらに、20代30代の若手で構成して15名程度のワーキングチームを結成し、少子化や活性化について協議を進めている。

小川地区の行政区名称について

質問 小川地区の住民でも何区がどこかわからない方がおり、町民がわかりやすく馴染みのある地名を行政区名称にした方がよいと考えるが。

答弁 小川地区の行政区名は昭和39年から施行し、50年が経過しており、住民に必ずしも馴染んでいないとは思ってははいない。地域住民の要望があれば変えられる。

人口減少問題について

質問 今年度の出生見数と、10年後の町の人口はどの位と予想するか。

答弁 今年度の出生予定者数は、母子健康手帳の交付者から推計すると、92名の予定である。

人口は、年間200人から300人が減少しており、日本創成会議によると10年後はおおよそ1万4600人と出している。

質問 10年後の町の財政規模と地方交付税はどの位と推測するか。

答弁 10年後の財政規模は75億円

要支援事業に係るロードマップの策定は

第6期事業計画で早期に実施していく

要支援事業の

自治体移管について

質問 国の福祉施策の大きな柱である要支援・介護事業のうち要支援事業が来年度から段階的に町へ移管される。国は移管理由の一つに財政問題を掲げているが、国が行うべき事業にもかかわらず赤字を理由に地方へ回すという事は、地域主権の名を利用するも同然である。

要支援事業の町への移管について、第6期事業計画に盛り込むとのことだが、いつになるのか。

答弁 第6期事業計画は、策定委



阿部 健議員

員会を立ち上げ、年度内に策定する予定である。

質問 来年4月から移管が始まるにもかかわらず、年度内で間に合うのか。

答弁 制度は来年4月から始まるが、円滑な移行として3年間の猶予期間が設けられている。その間は現状の維持が可能となっている。3年の中で、ボランティアの育成や組織の編成など、それぞれの段階を踏みながら実施していかねればならない。

質問 3年間は光陰矢のごとし、早く町としてのロードマップを策定し、第6期事業計画に盛り込まれるのか。

答弁 第6期事業計画については、那珂川町としての計画としてロードマップなどを策定し、早期に移行できるように実施してまいりたい。

質問 要支援や要介護、認知症になることを防ぐことが第一義であり、その取り組みこそが第一義的

にやるべきではないか。
答弁 予防策は他市町に先んじて積極的に行っているが、地域での推進も自主的にお願ひしたい。

指定廃棄物の

処分場問題について

質問 放射性物質を含む指定廃棄物の処分場候補地が塩谷町に選定され、大きな問題になっている。前回の処分地選考段階で那珂川町も候補地の一つになっていたが、塩谷町では現在、反対運動が起きている。

指定廃棄物の処分方法についての町の考え方は。

答弁 放射能を含んだ廃棄物の処分に関しては、原発事故の被害を受けた多くの自治体、地域の問題でもあり、早急に解決しなければならぬと考えているが、国が国の責任において住民の不安払拭に向けて最大限の努力をしていただきたいと考えている。

質問 塩谷町が調査候補地として選定されたことについて、どのように感じているか。

答弁 前回、矢板市が候補地とし

て選定された際に、一候補地として、当町が含まれていた事もあり、他人事ではないと痛感をしている。国の責任により塩谷町の皆さんに十分な説明が必要と考えており、この問題は塩谷町だけの問題ではなく、県内全ての市・町で取り組んでいかなければならないと認識している。

質問 6月議会で指定廃棄物に対する考えは聞いたが、一般町民の方は町長の気持ちをまだわかっていない方もいるだろうと思う。町長自ら声をかけていただきたい。

答弁 住民の方の不安は重々存じている。那珂川町に指定されたというわけではなく、那珂川町には反対だという姿勢や発言は安易にできない。

産廃最終処分場を苦渋の決断で引き受けるという思いの中で、2つ目は困難であるという考えに変わりはない。

質問 思いは十分理解するが、それを住民にはつきり伝えてはどうか。

答弁 塩谷町が選定され、塩谷町長を初め町民の方々の住民感情をしっかりと考えていただきたい。

ここが聞きたい

一般質問！

阿部

健議員

Q 要支援事業の自治体(町)への移管について

Q 指定廃棄物の処分場候補地について

一般質問！ 橋本 操議員

- Q 八溝材の有効利用と林業、建築関連業者の育成、補助金制度について
- Q 小川地区の街路灯（防犯灯）について

リフォーム住宅にも補助金を

総合的に検討していきたい



橋本 操議員

木材の有効利用を

質問 町内産材、木材使用のリフォーム住宅に補助金を交付してはどうか。

答弁 八溝材の需要拡大を目的とした新築住宅への補助金制度があり、町内産材を有効活用することで木材に関連する町内企業の活性化と、永住あるいは転入の定住促進の2つを目的にしている。

リフォーム住宅は助成対象となっていないが、制度化から10年が経過しているので、介護面なども含めて総合的に検討していきたい。

たい。

質問 事務所や納屋、倉庫等にも木材の使用を推進し、補助や現物支給の考えはないか。

答弁 住宅を対象としているので現時点では難しい。事務所等については、先進事例や他の自治体を研究していきたい。

質問 新庁舎に木材を多用して那珂川町らしさを強調し、温かみのある庁舎にしたいが、どう考えるか。

答弁 見える部分は木造、木質化を図った庁舎としている。

地域の木材を庁舎に利用することは、森林整備の促進や林業生産活動、木材関連産業、施工関連産業の活性化にもつながり、町民が直接目にする、手に触れる、体感する庁舎とするため、木材を可能な限り使用し、環境及び循環型社会に配慮した庁舎を建築したい。



リフォームにも補助金を

小川地区の街路灯について

質問 旧小川町の補助で設置した街路灯が老朽化してきたが、使用可能ならLED化の考えはあるか。

答弁 商工会が主体となって設置されたもので個人所有であるので、LED化あるいは今後の整備について商工会と協議していきたい。

質問 設置当初より電気料金を各自が負担してきたが、原発事故後の料金値上げによって負担増になっている。町で値上がり分を補助する考えはないか。

答弁 設置当初より各自が負担しており、従来どおりとされたい。馬頭地区にも同様の街路灯があり、あわせて検討していく必要がある。商工会あるいは所有者等との協議の場を持てるよう検討していきたい。

質問 老朽化で使用できないと、町中が暗くなり安全、安心のまちづくりには悪影響が出ると思うが、対策はいかに。

答弁 考えるべき問題と認識した。LED化あるいは撤去などについては専門家による所見も必要と考える。



街路灯

新庁舎の防災対策を問う

質問 新庁舎の具体的な防災対策とはいかなるものか。

答弁 災害時に的確に対応し町民を守る拠点にする。

質問 建設を進める上で町民の合意をどのようにして得るのか。

答弁 議会や町政懇談会において説明し、広報やケーブルテレビ等で周知に努める。

質問 開発センターは過去に数回、武茂川の水が乗ったことがある。堤防のかさ上げで安全対策は大丈夫か。

答弁 かさ上げは、ふれあい橋から古館橋間はすでに実施してお



益子輝夫議員

り、現場の方も完了している。

質問 土木事務所に確認したところ、武茂川の堤防工事は1時間当たり100ミリの雨量を想定して実施している。しかし100ミリだから大丈夫という保証はない、との事だった。

また、開発センター側はかさ上げせず、馬頭高校側の田の方を行うとのことだ。想定外のことが考えられるとき、町民のなかに大きな不安がある。場所の再考を町民の多くは願っている。

答弁 庁舎検討委員会の結論を尊重したい。

商工業者と誘致企業対策

質問 町内の商工業者や誘致企業は雇用の創出や税収など、町や地域への貢献は多大なものがある。支援策や今後の課題はどうか。

答弁 企業誘致には町独自の奨励金など助成措置をとり進めている。

質問 来年3月の消費税納入時期は大変なことになると予想する

が、対策や支援策はあるか。

答弁 消費税については町として支援する考えはない。経営安定化の融資制度の創設や、融資窓口を一つ増やすなど利便性をよくしているので活用願いたい。

質問 トーセンの焼却灰からは3000ベクレル程度の放射線量が出るのが予想されている。安全策について町はどう考えるか。

答弁 搬入時のトラックや工場内の空中放射線、焼却灰などの放射線量を測定し、その結果を随時、住民のみなさんにもお知らせできるようにする。

質問 大山田下郷活性化施設附近の木材がまだ撤去されていない。町からも早急に撤去するよう強かに指導していただきたい。また、安全協定のようなものも地元住民は望んでいるが、締結の考えはあるか。

答弁 提言を会社に伝える。公害防止協定のな形で地元区長立合いのうえ結んでいきたいと考えている。

こども・子育て支援について

質問 来年からのこども・子育て支援新制度の実施で、町の幼稚園や保育園はどう変わるか。

答弁 平成27年度からの新制度では特定教育保育施設という扱いになるが、現在の2幼稚園・4保育園の施設自体に大きな変化はない。変更となるのは、施設を利用する場合、町の認定が必要になる点である。

質問 幼稚園や保育園は現状のまま存続することだが、民営化する考えはあるのか。

答弁 こども・子育て会議で検討いただき調整していく。

質問 同じ仕事をして同じ時間働いても、正規保育者と非正規保育者では待遇が違う。子供の安全・安心という問題にもつながる。正規の職員を増やしていくべきではないか。

答弁 非正規職員と正規職員との割合を少しづつでも改善していく考えである。

ここが聞きたい

一般質問！

益子輝夫議員

Q 役場庁舎建設について

Q 町内商工業者と誘致企業について

Q 幼稚園とも関連する保育所制度について

一般質問！ 佐藤信親議員



佐藤信親議員

- Q 防災ステーション整備について
- Q 生ごみの減量化について
- Q 企業誘致とインフラの整備について
- Q 職員任用規程の見直しについて

て町と県が連携して国と協議を進めて整備すべきと考えるが。

答弁 河川防災ステーションは洪水時の水防活動及び緊急復旧活動の拠点として整備されるもので、施設の位置、規模、事業効果等を今後検討し、必要性があれば国県に設置を要望していきたい。

生ごみの減量化の推進について

質問 南那須広域行政ゴミ処理センターは、将来70億円を見込む移転建設をせざるを得ない状況下にある。少子高齢化を迎え財政的にも経費の軽減を図るべき中で、ゴミの減量化が必要不可欠となる。可燃ごみについて、生ごみとその他の可燃ごみに分別収集すべきではないか。

答弁 燃焼方式等の課題もあり、今後、広域行政事務組合と那須烏山市とも協議し検討したい。

質問 生ごみの堆肥化の推進についてですが、堆肥化をする事により生ごみの減量化が相当図られるのではないかと考えるが。

答弁 民間企業の指導を受けながら、事業費の抑制と広域の施設建

設費の負担軽減に繋がるよう、今年中を目途に協議を進めている。

企業誘致とインフラ整備について

質問 他市町村と比較しても遜色のない企業誘致活動がなされているが、さらに促進するためにきめ細やかな施策を講じるべきと考える。

インフラ整備について誘致企業からの要望等を把握しているか。

答弁 インフラ整備等についての具体的な要望等はないが、アンケートや懇談会などを考えていきたい。

質問 企業誘致と合わせたインフラ整備ができるよう、今後の振興計画に盛り込むべきと考えるが。

答弁 庁内で検討すべき事項であるが、もっと広い意味で盛り込めるよう検討していきたい。

職員任用規程の見直しについて

質問 施設の長に推薦を依頼し、該当年齢者に周知されない選考に

よる採用は、職員間の信頼関係を損なうものであり、公募により採用すべきであったと考えるが。

答弁 競争試験により採用予定者を決定した後に、保育士において不足が生じたことから選考試験により採用した。

質問 公募採用時の条件は、幼稚園教諭・保育士資格を有する者であるが、選考においての条件は。

答弁 保育士職員として。
質問 なぜ保育士資格のみとなったのか。

答弁 保育士に不足が生じるから。

質問 欠員が生じることを知り得たのはいつか。

答弁 9月頃と記憶している。
質問 周知する時間はあったと思えるか。

答弁 10月末に採用者が決まり、その後の新年度の人事配置等を検討する中で、正職員の不足を解消するため。

質問 職員任用規程の見直しをする考えはあるか。

答弁 見直しの必要はないものと考えている。

河川防災ステーションの整備について

質問 国土交通省河川局の事業として、河川防災システム整備事業がある。この事業は、災害発生時に備えて緊急資材の備蓄や資材の搬入及びヘリコプターの離着陸に必要な作業面積を確保することにより、緊急復旧を行う基地として、また、平常時にはレクリエーション施設や河川を中心とした文化活動の拠点として活動できる施設を整備するものである。

小川総合福祉センターは、災害時避難施設としての機能を備え太陽光発電施設も併設されており、那珂川上流エリアの防災拠点とし

25年度の事業確認、概ね良好 常任委員会 所管事務調査

三つの各常任委員会が、前年度の事務事業を確認及び調査するため、7月4日から8日にかけて、現地調査及び机上調査を行いました。

施設の借り受け人も 環境整備を 総務企画常任委員会

7月8日、貸出し公共施設とし



旧大山田小学校にて (7月8日)

ての旧大山田小学校や交通安全施設としての大山田上郷滝が沢林道入口のカーブミラーなど町内4ヶ所の現地調査と、馬頭烏山線バスの運行補助や地域版プラットフォーム事業・なかがわ元気プロジェクト推進事業など4事業の机上調査を行い、調査の結果、町長に次の点について意見書を提出しました。

◇ 馬頭烏山線バスの運行につい



滝が沢林道入口にて (7月8日)

て、東部地区高校生の通学バスとしての利用できるように路線延長を検討されたい。

◇ 旧谷川小学校については使用

者及び地域の協力により環境整備がなされているが、旧大山田小学校については、特に校舎内及び校舎周辺の環境整備に借用者の配慮の不足が見られるため、関係各課の連携協力により使用者に対して町有施設の借用を認識するよう改善を指導されたい。

◇ 町の活性化のため、なかがわ

元気プロジェクト推進事業とともに、産学官連携事業を継続し、さらに推し進められたい。

わかあゆ保育園の 進入路整備を 教育民生常任委員会

7月7日、わかあゆ保育園や小川小学校、広域衛生センター、小川総合福祉センターの防災型太陽光発電システムなど7ヶ所の現地調査を行い、調査の結果、町長に次の点について意見書を提出しました。(抜粋)

◇ わかあゆ保育園駐車場の進入口の改善について、以前より要望しているところであり、子ども・子育て会議による保育園統合検討を待たずに、優先事項としての対応を図られたい。

また、保護者に対する保育園側の苦悩の現状に鑑み、子育て中の保護者に対するフォローを、保健師のほか民生委員児童委員や母子保健推進員等の協力も得られるような全町の体制を取られるよう検討されたい。



わかあゆ保育園進入路

◇ 教育施設の充実と、児童の安全安心な教育環境整備のため、学校現場及び保護者の意見を聴取し、可能な限り要望に沿えるよう今後も努力されたい。



小川小学校にて (7月7日)

◇ ゴミの収集運搬業務について、特にペットボトルの正しい回収方法について、広報紙やケーブルテレビを活用して十分に周知されたい。



防災型太陽光発電システム (7月7日)

産業振興に 関係課の 連携強化を

産業建設常任委員会

7月4日、町道76号線や町有住宅サンコーポラス馬頭、小砂地内の「みんなの森」や柵田、松野地内のホンモロコ養殖施設など町内

8ヶ所の現地調査を行い、調査の結果、町長に次の点について意見を提出しました。(抜粋)

◇ 地方道路交付金事業の町道76号線について、隣接の那須烏山市との連結部分について、密接な連携を今後も引き続き行い、早期の完了を目指されたい。



町道76号線白久地内にて (7月4日)

◇ 町営有住宅サンコーポラス馬頭の建物景観において、裏側部分に汚れ等が目立つので対応を検討すべきと考える。

◇ とちぎの元気な森づくり事業の「みんなの森」について、周辺施設及び周辺地域との連携並びに柵田オーナー制度事業等との連携も涵養と思われるので検討されたい。



(注：文字は実物と異なります。)

◇ ホンモロコ養殖事業は、5ヶ所の養殖団体が組織する協議会を核として、観光交流都市の豊島区を中心に各種イベント等への積極的な参加により販路の拡大に努められたい。



松野地内ホシモロコ養殖施設 (7月4日)

◇ 下水道事業の加入率の低迷については、高齢化及び地理的条件等多岐にわたって加入促進の妨げとなっている現状を鑑みて対策を講じるとともに、加入しやすい環境整備に努め、加入促進を図られたい。

◇ 上水道事業については、渇水期に水不足が生じないよう十分な対策を講じるとともに、大田原市からの渇水期に対する購入計画について、大田原市との協力連携を早急に進められたい。

《特別委員会の経過》

議会改革特別委員会

開催日 9月17日
内容

小委員会での3回の協議の結果、「那珂川町議会議員政治倫理条例」の案が示され、内容について協議しました。

この条例は、町議会議員の政治倫理の確立を図り、もって公正で町民に信頼される民主的な市政の発展に寄与することを目的に、議員の責務、町民の責務、倫理基準や審査請求について定めるもので、本年度内の制定を目指します。

議員の倫理基準として、次のようなことを規定します。(案)

- ・ 誤解を招く行為の禁止
- ・ 地位利用による金品授受の禁止
- ・ 町職員に対する職務執行の妨害や不当な働きかけの禁止
- ・ 職員人事権は任命権者である首長の職務権限であることから、職員人事に対する不当関与の禁止
- ・ 公人としての事実に基づいた責任ある発言・情報発信
- ・ 地位利用による人権侵害の禁止

議会の日程と内容

(Pは記事の掲載場所です)

平成26年	8月	9月	10月
	8日	4日～18日	7日
	8日	8日～17日	14日
	10日	16日	16日
	19日	16日	22日
	25日	16日	22日
	28日	17日	22日
	29日	18日	22日
		18日	23日～24日
		22日	29日～30日
		26日	31日
		29日	
		29日	

ヒロクラフト

廣田 充伸さん
美千香さん
(小口)



なかちゃんか
聞きました。

Q「ヒロクラフト」ってどんなことをしてるの？

A 僕が木の家具や木のクラフトを制作して、私ができる他のことをこなしてやっている木工房よ。

Qここに住むようになったのは？

A 東京に住んでいて西の方に住もうと考えていたけど、知人が小砂にいてたまた来てみたら理想に近い場所。場所も素敵で地域の人たちもとても暖かく、たまたま住むことになったけど、住んでとても良かった。

Q「馬頭琴」の出会いはい？

A 旧馬頭町が好きで私達を応援してくれている知人が、たまたま馬頭琴を聴いて、



第4回馬頭琴の調べ(10月19日)

て、「馬頭」で「馬頭琴」と言いながら、奏者の美炎さんにいい所があるから一回演奏してみたらってつないでくれたの。

Qどうして田んぼで？

A 越してきてお米をいたっていた時に、奥の棚田で作っていると聞いて遊びに行ってみたの。とても素敵な所で、ここでコンサートしたらどうかと思うって、ダメで棚田でのコンサートを話したのよ。でも、ここは大金茂さんの田んぼだし、周りも地域の人たちの土地だから、何でもというつもりは全くなく、これだけだよ。

Q田んぼで馬頭琴、美炎さんはどう思ったの？

A でも田んぼでしょ!? って気乗りしなかったけど、たまたま見に来て畔に座っていて、ちよつと弾いてみたら音の響きに驚いて気になってくれたの。

Qちゃんと舞台があるけど、誰が作ったの？

A あえて仕組んだわけではないんだよ。先代が沢の流れを変えるために山を削って洞門を作ったけど、洞門が崩れて今の形になったものなんだ。美炎さんが「石舞台」と名付けたんだ。ねむの木も前から植えてあったんだよ。

Q来てくれる人たちにメッセージを

A 自然が豊かといって観光客は享受して帰るだけ。地域の風景は地域の方々が畑や山林を手入れしてきて守って来た結果だということを来場者や観光客も敬意を持って知ってほしい。それで「梅平里守人」と名付けさせていだいた。

Q「梅平里守人」や地域の人に一言を

A いつも見守っていただし、暖かい心遣い熱いご協力に、言葉にできないくらい、心より感謝しています。

議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例会は、12月3日開会
(平成26年第6回那珂川町議会定例会)の予定です。

議場は、小川庁舎3階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

第5回9月定例会の

議会傍聴者数

9月4日	11人
5日	3人
8日	1人
18日	10人

●表紙写真
馬頭オーキッド
スポーツ少年団
(ミニバスケットボール)

白のユニフォームのオーキッドがゴールゲットです。10月4、5日の栃木県ミニバスケットボール南那須地区予選で優勝。県大会での健闘を祈ります。

編集後記

毎年12月になると、今年を象徴する漢字が京都清水寺で発表されます。今年は何が選ばれるでしょうか。昨年は、日本が輪になつて歓喜に沸いた年という事で「輪」が選ばれました。今年は何が...

今年、異常気象による大雨の影響で広島市の土石流や戦後最悪の惨事になった御嶽山噴火など、全国的に自然災害の多い年でした。

那珂川町でも、2月の大雪による農業施設等の被害や、8月下旬の大雨による被害がありました。自然災害は予測が非常に難しいのが現状です。常に災害に対する各自の心構えが大切です。

前号の議会だよりから、表紙の写真撮影を担当することになりました。「子供とスポーツ」をテーマに、スポーツ少年団の元気あふれる子供たちの撮影にお伺いいたします。邪魔をいたしませんので、その時はよろしくお願いたします。

議会広報特別委員会委員

鈴木 繁